

出資法人等評価・カルテシート

1 出資法人等の概要

団体名	社会福祉法人 豊中市社会福祉協議会		
所在地	豊中市岡上の町二丁目 1 番 15 号	所管部局・課	健康福祉部・地域福祉室
設立年月日	昭和 58 年 12 月 21 日	代表者	会長 永井敏輝
基本金・資本金	3,000,000 円	うち市出資額(率)	0 円 (0%)
設立目的	社会福祉法に基づき、豊中市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。		

2 役員・職員関係

各年 4 月 1 日現在

		H22			H23			H24		
		市派遣	市OB		市派遣	市OB		市派遣	市OB	
役員	常勤	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤	21	0	0	21	0	0	21	0	0
職員	常勤	77	0	0	76	0	0	74	0	0
	非常勤	360	0	0	349	0	0	335	0	0
役員の平均年間報酬 (H23 年度、千円) ※常勤のみ		*			職員の平均年間給与 (H23 年度、千円) ※常勤のみ			5,596		

3 財務関係

		金額 (千円)		
		H21	H22	H23
損益計算書	総収入	1,584,566	1,607,091	1,674,991
	(うち市受入金)	417,046	412,628	504,257
	総費用	1,575,524	1,611,132	1,584,530
	経常損益	9,084	▲3,662	90,097
	当期損益	9,041	▲4,040	90,460

		金額 (千円)		
		H21	H22	H23
貸借対照表	資産の部合計	1,130,963	1,218,921	1,330,313
	負債の部合計	507,839	599,837	620,769
	(うち有利子負債)	0	0	0
	純資産	623,124	619,083	709,544
	利益剰余金			

4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

		H21	H22	H23	主な内容、算出根拠等
フロー	補助金	330,102	306,675	367,383	
	事業費	330,102	306,675	367,383	地域福祉活動支援事業、小地域ネットワーク事業他
	運営費	0	0	0	
	委託料	86,944	105,953	136,874	地域包括支援センター事業、安心生活創造事業他
	指定管理委託料	0	0	0	
	その他				
計		417,046	412,628	504,257	
ストック	貸付金残高	50,000	150,000	150,000	介護事業経営安定化基金、介護事業運営資金
	債務保証残高				
	損失補償残高				
	出資金				
	その他				
計		50,000	150,000	150,000	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	H21	H22	H23
校区福祉委員会活動 推進事業	(1)小地域ネットワーク活動				
	①個別援助活動(38校区)	①対象世帯数	①10,176	①11,929	①11,520
	②ふれあいサロン(38校区)	②延べ参加者数	②15,002	②17,407	②16,389
	③子育てサロン(38校区)	③延べ参加者数	③16,537	③18,571	③18,039
	④ミニデイサービス(6校区)	④延べ参加者数	④1,390	④1,775	④1,885
	⑤ふれあい食事サービス(36校区)	⑤延べ参加者数	⑤12,882	⑤12,357	⑤12,074
	⑥世代間交流(38校区)	⑥延べ参加者数	⑥26,661	⑥30,049	⑥23,752
	(2)福祉なんでも相談窓口(36校区)	相談件数	457	486	376
コミュニティソーシャル ワーカー(GSW)配置事業	福祉なんでも相談窓口の支援、 要介護者の相談 他(GSW 14名)	相談件数 (延べ相談件数)	929 (3,145)	900 (3,125)	868 (3,781)
ボランティアセンターの運営	ボランティア登録・派遣、 ボランティアスクールの開催 他	①登録者数 ②派遣回数	① 363 ② 1,945	① 335 ② 1,798	① 353 ② 1,615
地域福祉権利擁護センター事業	日常生活自立支援事業	①相談件数 ②契約件数	① 779 ② 48	① 841 ② 75	① 1,523 ② 95
地域包括支援センター 事業	①総合相談 ②介護予防計画作成(包括・委託)	①相談件数 ②延べ作成件数	① 844 ② 6,596	① 903 ② 5,778	① 845 ② 6,090
介護サービス事業	①老人デイサービスセンター事業 (H21, 22 : 6か所、H23 : 5か所) ②居宅介護支援事業 ③訪問介護事業 ④訪問看護事業	①延べ利用者数 ②延べ利用者数 ③延べ訪問回数 ④延べ訪問回数	①55,411 ② 7,841 ③69,776 ④ 3,689	①56,238 ②7,685 ③62,898 ④4,552	①53,569 ② 7,817 ③59,717 ④ 4,655

(2) 財務指標

指標	視点	内容	H21	H22	H23
市受入金比率 市受入金／経常収益×100	自立性	市への財政的依存度を表わします。一般的に数値が低いほど、財政的に自立性が高いといえます。	26.3%	25.7%	30.1%
人件費比率（％） 人件費／経常費用×100	効率性	数値が低いほど財務の弾力性が高いといえます。総支出における相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体については高くなる傾向にあります。	71.0%	67.1%	69.5%
管理費比率（％） 管理費／経常費用×100	効率性	コスト体質を表すもので、一般的に数値が低いほど効率が良いとされます。	29.0%	32.9%	30.5%
正味財産比率（％） 正味財産合計／（負債＋正味財産合計）×100	安全性	負債及び正味財産合計に対する正味財産合計の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高いといえます。	55.1%	50.8%	53.3%
固定比率（％） 固定資産／正味財産合計×100	安全性	正味財産合計に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計でまかなわれているかを表わします。100%未満であれば安全性が高いといえます。長期的な経営の安全性を示しています。	98.2%	116.3%	107.9%
流動比率（％） 流動資産／流動負債×100	安全性	1年以内に返済を要する負債に対する1年以内に資金化できる資産の割合。数値が高いほど支払い能力が高いといえます。100%を下回る場合は注意が必要です。	146.6%	151.3%	185.9%

(3) その他

ア 給与体系

区分	<input type="checkbox"/> 独自体系 <input checked="" type="checkbox"/> 市の体系を準用 <input type="checkbox"/> その他（ ）
見直し予定	<input checked="" type="checkbox"/> 予定あり（ 年度予定） <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 済み（ 年 月）

イ 情報公開

公開ツール	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページ（URL： http://www.toyonaka-shakyo.or.jp ） <input checked="" type="checkbox"/> 広報紙 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所備え付け <input type="checkbox"/> その他（ ）
公開内容	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input checked="" type="checkbox"/> 役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 事業計画 <input checked="" type="checkbox"/> 事業報告 <input checked="" type="checkbox"/> 経営計画 <input checked="" type="checkbox"/> 財務諸表

ウ 指定管理者の状況

施設名	指定管理期間	備考
豊中市立原田老人デイサービスセンター	2011年4月から2016年3月	
豊中市立桜井谷老人デイサービスセンター	2011年4月から2016年3月	
豊中市立高川老人デイサービスセンター	2011年4月から2016年3月	
豊中市立服部老人デイサービスセンター	2011年4月から2016年3月	
豊中市立庄本老人デイサービスセンター	2011年4月から2016年3月	

6 経営上の課題

- ・介護事業の健全化を図るとともに、今後の運営にあたっては利用状況や他の民間事業者の動向等をみながら総合的に判断していく必要がある。
- ・自主財源である賛助会費や共同募金配分金、寄附金収入が減少傾向にあるため、現行の実施方法等の見直しと新たな自主財源の確保策を検討していく必要がある。
- ・組織運営体制を強化するため、経営的視点にたった役員体制の検討と事務局体制の整備が必要である。

7 経営改革の取り組み（平成 24 年度）

項目	取り組み内容	今後の課題・方向性
介護事業における利用者確保への取り組み	指定管理者として老人デイサービスセンターの日曜日開所や相談体制の充実を図るとともに、各介護サービスにおいて介護報酬の改定に対応したサービス提供と時間外の電話対応等を実施。	サービス部門や事業所によって、収入の格差が生じているため、利用者を増やす取り組みとあわせて、事業所の統合を検討していく。
給与、賃金の減額処置	介護部門の歳入不足を補うため、昨年に引き続き正職員、再任用職員の給与を 5%、嘱託職員の賃金を 3%減額。	介護事業を運営していくためには、市の体系を準用した給料制度の見直しが必要である。
自主財源確保への取り組み	賛助会員募集のあり方について、総務部会で協議するとともに、市民からの寄附を増やしていくため、税額控除対象法人の申請を行う。	賛助会費や共同募金配分金を増やしていくには、現行の募集方法だけでなく、新たな取り組みが必要となる。また、これまでの公費助成の継続とあわせて新たな自主財源の確保策が必要である。

8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
<p>必要性</p> <p>・実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか</p>	<p>本会は、社会福祉法に基づく地域福祉を推進する中核的な役割を担う組織であり、住民参加の福祉活動を基本に展開しています。</p> <p>福祉なんでも相談窓口やCSW(コミュニティソーシャルワーカー)等の活動は、「豊中市地域福祉計画」にも位置付けられており、市民の福祉ニーズに対応するため、今後とも事業を継続していくことが必要と考えます。</p> <p>介護事業については、セーフティネットの役割を担いながら地域福祉分野と連携した総合的な支援をしていくことが可能となりますが、採算の面での課題が残ります。</p>	<p>市民ニーズはますます多様、複雑化しており、既存の相談支援体制やサービスではカバーしきれないケースが発生しています。対応する職員のスキルアップを図るとともに、これまで培ってきた住民力を継続していくためには、地域の担い手の養成や新たな支援の仕組みづくりが求められます。</p>
<p>効率性</p> <p>・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか</p> <p>・組織体制、人事給与水準は適正か</p>	<p>事業の拡大に伴い、介護事業の職員を公益事業に異動させることによって、事務局体制の効率化と介護事業の健全化に努めています。</p> <p>しかしながら、介護事業を持続可能なものとするためには、給与制度の見直しを急務の課題と認識しています。</p>	<p>公益事業においては、公費助成を確保しながら事務局体制を維持していくとともに、自主財源の確保にも引き続き努めていきます。</p> <p>また、介護事業においては利用者数を増やしていくとともに、経営の効率化を図るため事業所の統合を進めていきます。</p>
<p>有効性</p> <p>・意図する成果に有効に結びついているか</p>	<p>老人デイサービスセンターに地域福祉活動支援センターを設置し、そこにCSWを配置することで、地域に開かれた施設にするとともに、介護事業を集約させたことで総合的なサービス提供も可能となりました。その結果、施設に来場する市民も増加しました。</p>	<p>地域福祉活動支援センターが、市民の福祉課題に対応する相談窓口としての役割と校区福祉委員会の活動拠点にすることで、今後とも地域に密着した福祉活動の展開と事務局の出張所機能としての役割を果たしていきます。</p>
<p>総合評価</p>	<p>本会が地域福祉を推進するために校区福祉委員会を全市的に組織し、市民参画を得た小地域福祉ネットワーク活動や福祉なんでも相談窓口等を展開しています。これらの活動をCSWが支援することによって、市のめざす地域福祉の効率的・効果的推進に大きく寄与していると考えています。また、地域福祉権利擁護センターや地域包括支援センター等の事業を含む公益事業は、公費助成の占める割合が高くなっていますが、今後においては、公費助成の継続とあわせて、自主財源を確保していく必要があります。介護事業の分野では、平成23年度は人件費の削減により利益を確保しましたが、引き続き事業の健全化を図る必要があります。</p> <p>なお、事業を継続していくためには事務局体制を強化していく必要があります。人材育成・確保が急務であると考えています。</p>	<p>社会情勢や市民生活の状況を踏まえると、本会が取り組んでいる地域福祉活動の役割は、今後も増大することが予想されます。社会福祉協議会のもつ機能を活かし、関係機関・各種団体との連携強化や住民参加の福祉活動を推進させていくことで、地域福祉をより強固なものに進めていきます。</p> <p>介護事業では、採算性を確保するため、中長期的な視点に立って今後の方向性を検討していきます。</p> <p>組織運営体制では、経営的視点に立った役員体制のあり方を検討していくとともに、事務局体制についても、事業を継続的に推進するうえで必要な職員体制を確立するため、職員研修の充実と正職員の新規採用を検討していきます。</p>

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
<p>団体の存在意義 (必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資目的は薄れていないか ・市の施策の方向性に適合しているか 	<p>社会福祉法に基づく団体であり、地域の福祉力向上の必要性が高まる中、地域福祉を推進する中核的な組織として、住民やボランティア、各種団体・機関等と連携し、地域の福祉課題解決に向けた取組みを推進しています。</p> <p>市の地域福祉計画に連動する地域福祉活動計画（Linkプラン）を策定し、CSW等の活動をはじめ、市と連携し地域のライフセーフティネットの充実に貢献しています。</p>	<p>市では平成23年度に第2期地域福祉計画の中間見直しを行ない、「よりきめ細やかなライフセーフティネットの充実」「さらなる権利擁護体制の充実」「地域福祉を担う人材の確保・育成」を重点課題としておりますが、これらの達成に向けてはさらなる地域福祉力の向上が不可欠です。</p> <p>これまで築いてきた地域ネットワーク力やノウハウを活かし、新たな地域の担い手の養成や支援の仕組みづくりを進めていただきたいと思っております。</p>
<p>団体の活動領域 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資法人等を活用するメリットはあるか ・出資法人等にしかできないことか 	<p>市内全小学校区に校区福祉委員会を組織し、CSWがコーディネーターとなって、小地域福祉ネットワーク活動や福祉何でも相談窓口など住民参加型の地域福祉活動を展開しており、先駆的な取組みとして全国から視察も多くきております。</p> <p>さらに、旧（財）豊中市福祉公社との統合により、市立デイサービスセンター内に地域福祉活動支援センターを開設し、地域福祉と介護保険の融合による多様な福祉サービスの創造を目標に、ボランティア講座の他、福祉何でも相談窓口のバックアップなど、CSWが中心となった多様な地域福祉活動が行われている点は評価できます。</p>	<p>社会的に孤立している人など支援が必要な方が増加する一方で、「無縁社会」の問題など地縁の弱まりが指摘され、地域の福祉課題も複雑・多様化し、既存の制度・サービスでは対応が困難な事例も生じています。職員のスキルアップを図りつつ、引続き、小地域福祉ネットワーク活動やコミュニティソーシャルワークの取組みを柱に、地域福祉の推進に取組んでいただければと思います。</p> <p>また、市立老人デイサービスセンターの指定管理者として、サービスの安定供給やセーフティネットの維持に留意しつつ、他の民間事業所の動向等をみながら事業所の統合等の検討とともに、地域福祉活動の拠点として地域福祉活動支援センターの更なる活性化に取組んでいただければと思います。</p>
<p>団体と市との関係性 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか ・市の関与は適切か 	<p>市の地域福祉計画と連動した「地域福祉活動計画」を策定し、ライフセーフティネットの構築や権利擁護体制の充実など市の重点プランの推進に貢献しています。</p> <p>また市から日赤豊中支部、民生委員・児童委員協議会連合会の事務局の移管を受け、各種福祉団体のプラットフォーム化構想の実現に向けて取組まれています。</p> <p>経営面においては、団体の性格上、公益事業における事業面、財政面では、市の補助事業、委託事業の占める割合が高くなっています。介護事業の職員を公益事業に配置転換を行うなど、事務局体制の効率化及び介護事業の健全化に取組まれ、給与削減等により平成23年度の介護事業は健全化が図られたものの、介護報酬改定の影響など依然として不安定な要素も懸念されます。</p>	<p>引続き、団体のこれまで培ってきた地域福祉推進機能やノウハウを活かし、市との協働によりライフセーフティネットや権利擁護の充実に取組んでいただければと思います。</p> <p>経営面においては、賛助会費や共同募金配分金、寄付金などの収入が減少傾向にありますので、現行の実施方法の見直しなど、自主財源の確保策の強化に取組んでいただきたいと思っております。</p> <p>また、安定した介護事業運営のため市の体系を準用した給与制度のあり方の見直しの検討とともに、引続き、団体内における人事の配置転換など、事務局体制の効率化、介護事業の健全化に努めていただければと思います。</p>

総合評価

小学校区を単位に校区福祉委員会を全市的に組織し、小地域福祉ネットワーク活動や福祉なんでも相談窓口等、住民参加型の地域福祉活動を展開しており、これらの活動を支援するCSWの取組みは、先駆的な取組みとして評価できます。

また、地域福祉権利擁護センターにおいて、23年度には法人後見に取り組むなど、権利擁護にかかるノウハウも蓄積されつつあります。これらの取組み等を通じ、市の地域福祉の目標である「誰もが互いに尊重しあい、安心して健康に暮らすことのできる福祉コミュニティの実現」に寄与していると考えています。

経営面において、公益事業では公費助成の占める割合が高くなっており、自主財源を確保していく必要があります。

介護事業の分野では、23年度は人件費の削減により黒字運営となりましたが、引き続き事業の健全化を図る必要があります。

厳しい社会経済情勢に少子高齢化の進展、ライフスタイルの変化や地域における相互扶助機能の低下など、今日的な状況を踏まえ、地域福祉の役割は今後も増大し、地域における複雑・多様な生活課題・福祉的課題に地域全体で取り組む仕組みづくりが求められます。団体の強みであるコミュニティソーシャルワークの取組みを柱に、関係機関・各種団体との連携強化や住民参加の福祉活動を推進させ、地域福祉をより強固なものに進めていただければと考えます。

経営面で影響の大きい介護事業では、採算性の確保が前提となりますので、中長期的な視点に立って今後の方向性について検討いただければと思います。

組織運営体制では、経営的視点に立った役員体制のあり方の検討とともに、複雑・多様化する住民ニーズに対応すべく職員のスキルアップを図るため職員研修の充実等に取り組んでいただければと思います。